

◆離島活性化交付金等事業計画に記載された事業等のうち、令和5年度に実施するもの

都道府県名	対象指定地域数: 2 地域	伊島(伊島) 出羽島(出羽島)
徳島県	対象離島数: 2 島	

対象指定地域	対象離島	市町村	計画期間	目標	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項		
					政令で定める事業等 (別紙1参照)	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、令和5年度に実施する事業等の内容
伊島	伊島	阿南市	5年 (R5~R9)	地域住民が主体となり漁業者等が協力して島内の産業振興の活性化に向けた活動を支援し、島づくり人材の確保を目指す。併せて島内の医療体制の維持と妊婦が健康診査を受診し、出産に必要な医療を受ける機会を確保することを目標とする。	C	漁業の再生に関する事業 「種苗放流や資源管理を行う事で、水産資源の維持・増大に努める」	アワビの種苗放流や資源管理を実施。
					D	雇用の拡充に関する事業 「近畿圏などの都市部へ魚介類を安定的に供給し漁業所得の向上を図る」	戦略産品(魚介類生鮮・冷凍もの、アワビ、伊勢海老等)の移出にかかる海上輸送費の支援を行い、漁業者の育成と所得の安定を図る。
					E	医療の確保に関する事業 「本土の医療機関と連携を図り、継続的な医療従事者の確保やオンライン診療の導入を検討する」	阿南市設置の伊島診療所において、阿南市医師会等と連携し、週1回の巡回診療を実施。
					F	離島居住妊婦の交通費等支援に関する事業 「伊島に居住する妊婦が、伊島区域外の病院や診療所等で健康診査の受診や分娩をする時にかかる交通費の支援事業を行う」	伊島に居住する妊婦が、伊島区域外の病院や診療所等で健康診査の受診や分娩をする時にかかる交通費の支援事業を行う。
出羽島	出羽島	牟岐町	5年 (R5~R9)	出羽島地域全体として、島内の医療体制を維持することを目指す。	E	無医地区及びへき地における医療の確保に関する事業 『へき地医療対策の一環として牟岐町に設置している県立診療所を運営し、地域住民の医療を確保するとともに、保健衛生の向上を図る』	県立診療所を運営し、医師による週3回の診療を実施する。また、診療所に必要な医療機器の整備を図る。